

ご自由にお持ち帰りください



公益財団法人 宮城厚生協会

坂総合病院

NEWSaka

2016.1
No.3

発行責任者：坂総合病院院長 内藤 孝

謹賀新年



病院・クリニック等外観「いのちを守る砦」

Contents

「いのちを守る砦」

年頭のご挨拶

「チーム在宅」の取り組み紹介

坂総合病院看護部地域公開研修

認知症疾患・地域介護連携連絡情報交換会

医療安全の取り組み紹介

救急科科長就任ごあいさつ 佐々木隆徳医師

インフォメーションほか

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧

病院理念

わたしたちは、患者さまの権利を尊重し、
共感・協同・平等・安全の
医療をめざします。





地域の皆様から信頼される 病院をめざします



坂総合病院院長 内藤 孝

明けましておめでとうございます。

昨年、坂総合病院は地域医療再生基金の補助を受け、建物を増築し救急・医療連携・教育ステーションを開設することができました。増築により救急外来に隣接して12床の救急病棟を7月から稼動しています。

当院は長年救急医療に取り組んできました。いざという時の安心のため、今年も積極的に救急急性期医療に取り組めます。

現在、県で「地域医療計画策定」が進められており、病院の役割見なおしが求められています。当院は引き続き急性期病院としての役割発揮を考えていますが、それには地域の皆様の信頼とご理解、医療介護分野での連携が欠かせません。今年は自らの力量を高めると共に、病院を知っていただく取り組みも一層強めたいと考えています。

新たな施設も最大限活用して地域の皆様から頼りにされる、地域に欠かせない病院をめざしていきます。

本年もよろしくお願いいたします。

地域の医療機関と連携し 外来診療のさらなる発展を



坂総合クリニック所長 小幡 篤

新年おめでとうございます。

坂総合クリニックは地域医療支援病院となる以前からの坂総合病院の外来診療の流れを継続しておりました。限られたマンパワーの中で果たすべき役割を意識して、この地域での医療機関連携重視への体制転換が必要になっています。紹介を受けて急性期の専門的入院医療を担う地域医療支援病院としては、安定した慢性期の外来管理よりも、より専門性の高い外来診療や急性期入院医療に重点を置く方向性が求められています。

今後も徐々にこの方向性を進め、日常的な管理は地域の医療機関にお願いしながら、専門的対応や精密検査、入院診療は病院としてお引き受けできるよう検討しております。

地域の医療機関の先生方にご協力いただきながら、連携を強化したネットワークを構築し、坂総合クリニックとしても外来診療をさらに発展させたいと思います。今年もよろしくお願いいたします。

昨年の看護実践内容を 発展的に充実させます



坂総合病院看護部長 金萬 文雄

昨年は、①看護の質を高める中で地域医療に貢献していくこと②地域連携の強化に伴う看護師育成

の2つが大きなテーマでした。

①は、宮城県認知症疾患医療センター開設、在宅緩和医療開始、研修センター新設に伴う地域公開看護講座開催、7月の救急病棟開設では救急搬送受け入れから入院までのシステム構築と病棟のベッド確保など、患者さんにとって入院までの安心・安全の運用ができたのではないかと思います。

②は、4月の地域医療連携センター開設に伴い、退院調整看護師の更なる役割発揮、近隣病院との看護レベルでの情報交換、そして、現場看護師の育成として、退院後の自宅生活を入院中から意識した看護を展開できるよう各種研修に取り組みました。

今年は、昨年以上に看護の役割がより一層求められる年になると思います。昨年の実践内容をより発展的に充実させるよう努めて参ります。本年もよろしくお願いいたします。

今年のチャレンジは、ちょっとした 「町の保健室」が目標

在宅科科长 佐藤 美希



明けましておめでとうございます。

「チームざいたく」とは

「チームざいたく」は坂総合クリニック在宅医療室の愛称です。

医師一人の力では、患者様・ご家族の在宅療養を支えることはできません。看護師・薬剤師・ヘルパー・ケアマネジャー・訪問入浴・訪問リハビリ・マッサージ・鍼灸など多職種とのチームプレーが不可欠です。そのような思いを込めて、「チームざいたく」と名付けました。

坂総合クリニックの訪問診療は1977年から始まり現在に至ります。様々な事情で通院困難な患者様の退院後の医学管理を中心に取り組んできました。医療情勢の変化などから、訪問診療を必要とする患者様は途切れることがなく増加傾向にあります。

「チームざいたく」の取り組み内容

2015年の「チームざいたく」の取り組みは、長い坂総合病院の訪問診療の歴史の中でも、新しいチャレンジを数多く取り入れた一年となりました。

◇一つ目は、末期悪性腫瘍の患者様への訪問診療の受け入れを院内外問わず開始しました。現在常に約10名の患者様が療養されています。慣れ親しんだご自宅で最期まで療養したい、という思いの受け皿になることを決め、地域の訪問看護ステーションやケアマネジャーなどと協力し、在宅ホスピスケア充実のため取り組みました。

◇二つ目は、24時間365日での在宅体制を作りました。今までは、何かあれば受診、を基本に安定時の訪問診療が中心でしたが、通院困難な患者様の状態変化時の受診は常々から負担が大きいことを感じており、2015年9月より、「強化型在宅療養支援診療所」として、稼働を開始しました。老衰等での在宅での看取りを希望される方も増えています。

◇2016年初めのチャレンジは、「在宅療養相談窓



在宅訪問中



口」のスタートから始まります。院内外を問わず、この地域の方が、この地域で安心して暮らせるよう、在宅療養が必要となった方の相談窓口を開始します。ちょっとした「町の保健室」を目標に考えております。

在宅医療は二人三脚のようなもの

はじめにチームプレーと書きましたが、「在宅医療は二人三脚のようなもの」と以前の研修先で教わりました。独りで走れば早くてスムーズですが、つまづくことも独りです。

一方、二人三脚は走るのもゆっくり、また、つまづくことも増えます。しかし、つまずいた時にも独りではありません。励ましてくれる仲間が側にいます。二人三脚が三人四脚になり、三人四脚が四人五脚になり…そうして地域を支える仲間が増えていけば、在宅医療はもっともっと温かく、深いものになっていくと感じています。

.....

現在150名近くの患者様が当クリニック訪問診療を受けております。私たちの力は微々たるものですが、地域を支える皆様方と力を合わせて、この地域の在宅医療が発展するよう、スタッフ一同、精いっぱい努力します。

今年が、皆様方にとって、より良き年になるよう心より祈念し、「チームざいたく」からのごあいさつといたします。

◇テーマ：「時代が看護に求めていること」

◇講師：川嶋みどり先生

(※下記プロフィール参照願います)

看護そのものを題材にした公開講演も重要

12月1日（火）の夜、坂総合病院教育ステーションにて院内外から42名が参加し、「坂総合病院看護部地域公開研修」を開催しました。

講師の川嶋先生は、看護界では超有名な方で、当院で「て・あ〜て塾」を開催できる機会にもなり、今回は多忙な中ご講演いただきました。

いのちと暮らしを守る専門職として行動を



お話す川嶋先生

川嶋先生は、「高速回転のベッド稼働とデジタル化・高度医療の中で医師も看護師も患者に触れなくなった。」「危険回避の責任のために看護そのものを放棄してないか。」として、ナイチンゲールの言葉を引きながら「看護とは、看護には何ができるのか、テクノロジー下の看護の真髄は『安楽(尊厳)』を実現すること。その方法として、声と思いを聴く力や人間としての器が必要。」と述べられました。

特に先生が強調したのは「そのためには、平和でなければならない。平和は人間の尊厳を担保する。私の経験から思想信条を関係なく看護が看護本来の道を歩むために、いのちと暮らしを守る専門職として行動しなければならない。」と熱

く語りました。

約90分川嶋先生の看護にかける思いを一気に語られたという感じでした。

参加者の感想から

～「看護の原点に立ち返り元気が出た」

参加者からは「看護の原点に立ち返り元気が出た」「参加して本当によかった。ありがとうございます」「明日から看護を見直し頑張る」という感想がほとんどで、開催してよかったと感じました。

看護研修は技術や実践知識が多く、看護そのものを研修テーマにすることが希です。認定看護師の公開講座は毎年行なっており、看護部主催の地域公開研修は2～3年に1回行なっていますが、看護そのものを題材にした公開講演も重要と思いました。また、院内・法人・地域の皆さんに元気を届けられる公開研修を企画できればと思います。

●川嶋みどり先生 プロフィール

健和会臨床看護学研究所所長、日本赤十字看護大学名誉教授、一般社会法人日本て・あ〜て推進協会代表、2007年第41回ナイチンゲール記章受章、2015年第1回山上の光賞受賞、著書多数。研究活動や講演活動とともに全国で「て・あ〜て塾」を開催しています。震災後は東北の看護師を元気にしたいと東松島を中心とした活動を継続されています。

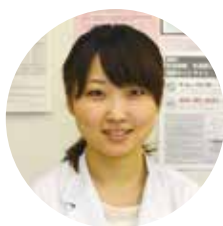


熱心に聴講する参加者のみなさん

看護部長

金 萬

文 雄



大きな役割期待される当院の 「認知症疾患医療センター」

社会福祉士 菊池 早織

10月23日(金)に塩釜市のブライダル若葉にて「認知症疾患医療・地域介護連携連絡情報交換会」が開催されました。

今回の開催目的・当院の取り組み紹介

2市3町の自治体担当者へ「認知症疾患医療センター」の紹介を兼ねた勉強会・懇談会で、市役所の介護保険係や地域包括支援センターの職員など46名が参加しました。

はじめに今田隆一センター長が挨拶し、神倉功事務次長から認知症疾患医療センターの事業実績報告がありました。

当院では、阿部育実認知症看護認定看護師が地域ケア会議への参加を筆頭に、オレンジカフェを開催し、認知症家族やサポートする方々の情報交換・交流の場を設ける等、地域の認知症患者や家族の実情を把握し、支援に繋げる動きが既に始まっています。

また、軽度認知症の方を対象にした「コグニサイズ」という運動療法の実施等、患者・家族の支援体制作りのための取り組みも行なう予定です。

自治体の取り組みは

2市3町自治体の総合事業・地域生活支援事業の取り組みとして、宮城県長寿社会政策課の前田知恵

子氏から、新オレンジプランの概要と共に、職員自身の認知症に対する知識不足が課題として挙げられ、認知症サポーターが学習する機会を設けることで地域や職域の実情に応じた対応が出来るようになっていくとの説明がありました。

今回の情報交換会では地域包括支援センター、市役所の介護福祉課職員との顔つなぎが出来ました。顔の見える連携体制を作ることが地域の認知症患者を見逃さないことにも繋がっていくと感じています。

認知症患者・家族が安心して 生活できるためのセンターめざす

2025年には65歳以上の5人に一人が認知症になると予測されている今、認知症患者やその家族が安心して生活するためにも、認知症疾患医療センターは大きな役割を期待されています。

坂総合クリニックの認知症疾患医療センターは始まったばかりで、業務分担等これからの検討課題が数多くあります。認知症患者やその家族が安心して生活できるための支援の場となるように発展させていきたいと思っています。



当院の取り組みを報告する阿部看護師(右端)と
会場風景



挨拶する今田隆一センター長

「医療安全推進週間」に取り組む

職員と患者さんが一緒に医療安全を考える機会に

医療安全管理者
千葉 佳子

医療安全推進週間の目的・内容など

今年度も2015年11月21日～27日まで「医療安全推進週間」を開催しました。

厚生労働省が、2001年から「患者の安全を守るための共同行動」の一環として設けたもので、毎年11月25日を含む1週間と決められています。医療機関や医療関係団体等の取り組み推進を図り、国民の理解や認識を深めることを目的とし、医療安全対策の普及啓発運動として全国的に行なわれています。坂総合病院も昨年度からこの企画に参加し、今年度は、「チーム（患者さんも）で取り組む医療安全」というテーマで取り組みました。

「医療安全推進週間」は、医療安全委員会、看護部安全推進委員、技術部安全推進委員会を中心に企画・運営しました。患者・医療者への安全アピールとして、患者誤認防止の名乗り確認周知のため、医療安全推進委員が外来・入院患者さんに「患者さまにお名前を確認しています」と書いたポケットティッシュを配布しながら声をかけ協力を呼びかけました。患者さんから「いつも名前聞かれますよ」「安心しています」という声も聞かれました。

今回は「医療安全の安ちゃん」というキャラクター犬の缶バッジを作成し、安全アピールのマスコットにしました。皆さんから「かわいい」「癒される」と好評でした。

「3つの言葉」「安全川柳」

また、「3つの言葉（3Words）」「安全川柳」は、医療安全について職員に考えてもらう機会と位置付け、医療安全を進める中で大切にしていることや思いを「3つの言葉」にしてもらいメッセージとして紹介しました。「安全川柳」は、仕事をする中での医療安全の気づき「医療安全あるある」を川柳にってもらい掲示しました。20職場からその通りと感心するもの、流行のフレーズを盛り込んだもの、ホッとしたりドキッとする川柳（93句）、職員の思いが詰まった「3つの言葉」と笑顔が届きました。

これらは、本院1Fロビーに展示され、特に「3つの言葉」を書いた用紙を手を持った職員の笑顔の写真の前で、立ち止まる患者さんの姿が多かったように思います。



AED体験型講習会

患者・ご家族向けとして「AEDで助かる命を助けよう」をテーマに「AED体験型講習会」をクリニックの「友の会のお茶コーナー」と本院1Fロビー2ヶ所で、20名以上の方が参加し開催しました。参加者からは「自分のマンションにあるけど、使用した事がない」「実際に触ることができてよかった」「話を聞けて、見るだけでもよかった」という感想が聞かれました。公共機関ではAED設置が普通となり、緊急時の使用環境は整ってきましたが、参加者からは触った事も見た事も無いという声がほとんどで、もっと身近にAEDを認識できる取り組みの必要性を感じ今後も継続していければと思いました。

今後も安全で安心な医療を進めていくためにも、患者さんと医療者の協力は欠かせません。病院として医療安全推進週間の取り組みを継続することで、職員が患者さんと一緒に医療安全を考える機会になると思います。

救急科科長就任のごあいさつ

坂総合病院救急科科長

佐々木 隆徳



専門分野

救急医療、内科

専門医資格等

救急科専門医、
救急医学会認定 ICLS コースディレクター、
産業医

2015年10月より坂総合病院救急科科長に就任しました。よろしくお願いいたします。

坂総合病院は公益財団法人として若手医療人の育成と地域医療に重点をおき、臨床研修指定病院や地域医療支援病院、災害拠点病院の指定を受けております。

また、救急指定病院として古くから救急診療を行なってきましたが、救急科としての歴史は浅く、2005年11月より救急部を開設し、2009年8月より救急科を標榜したばかりです。

この間の取り組み

(救急センター開設、方針、研修医教育)

救急医療に関して以下の取り組みをしています。

- ①塩竈地区消防事務組合と3ヶ月に一度、救急合同カンファレンスを開催し、救急医療に関わる様々な領域について、各専門医を交えながら学習しています。
- ②2014年4月よりICU看護から派生した救急外来専従の看護チームを編成しています。今まで以上に救急医療に精通した看護師が従事しています。
- ③2015年7月1日から12床の入院病棟を有する救急センターを開設しました。従来の初療エリアを倍以上に拡張し、夜間は隣接する救急病棟で入院治療を行なっています。
- ④救急センター開設と同時期より、平日日勤帯においては外傷疾患を除いて全例応需の方針で運用しています。このため時によって非常に救急外来が混雑することもあります。平日日勤帯はほぼ全

例応需しています。その結果、前年度比で救急隊からの受入要請に対する応需率を約10%向上させています。診療圏内で発生している救急症例は診療圏内で応需できるよう、引き続き院内各部署、他医療機関と連携を深めていくつもりです。

地域の先生方へのお願い

地域の医療機関からのご紹介につきましては、従来通り地域医療連携室へご連絡をお願いします。救急科および救急センターでは電話応対できる人員が不足しているため直接お受けすることができません。そのためショック状態など一刻一秒を争う緊急性の高い重症症例は、一般市民の方と同様に救急要請(119番コール)して頂くほうが円滑と思われます。

また、救急症例を可能な限り全例応需し、迅速に診療するためには、常に坂総合病院の空床を確保しておく必要があります。しかし救急センターを開設してから既に2回ほど、満床のため救急受入に制限基準を設けた日がありました。限られた病床を地域に対して最大限活用するため、病状が落ち着いた入院症例の速やかな転院や施設入所についてご相談することがあります。

以上2点につきましては何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後の取り組み

近年の医療制度改革の影響を受けて、坂総合病院は一層、救急・急性期医療に重点をおくこととなります。救急車の受入台数は前年度比1割増をめざします。

救急医の立場から、地域で活躍する若手医師の育成、地域住民のヘルスプロモーション、メディカルコントロールを通じた病院前救護の質向上に取り組むと思います。

この地域で唯一、救急科専門医が専従する救急医療機関として、住民に対しセーフティネットの役割を果たせるよう、救急センタースタッフ一同、日々努力して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。

地域医療連携センターから

○ご紹介の際は、地域医療連携センターまでご連絡下さい。
 ※坂総合病院・坂総合クリニックは予約診療を行なっています。
 お気軽に地域医療連携センターまでお問い合わせ下さい。
 尚、緊急性の高い症状の場合や入院加療も含めての診療ご依頼の場合は、お電話にてその旨をお知らせ下さい。

《開設時間》

- 平日／8時30分～17時
- 土曜日／8時30分～12時30分
- ※時間外休日は、救急処置室に繋がります。

○紹介の状況

2015年	紹介数	逆紹介数
8月	738	731
9月	649	713
10月	720	789
11月	696	704

(坂総合病院、クリニックの合計数です)

迎春

地域医療連携センターから
 新年明けましておめでとうございます。
 昨年中はたいへんお世話になりました。
 引き続き登録医の先生方はじめ多くの皆様との連携強化に努めて参ります。
 本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成28年 元旦

地域医療連携センター
 スタッフ一同



コールセンターから

○診療の予約・変更・お問い合わせは、コールセンターで承ります。

平日(月～金)：8時30分～16時30分
 (小児科のみ8時から開始)

土曜日：8時30分～11時30分
 (小児科のみ8時から開始)

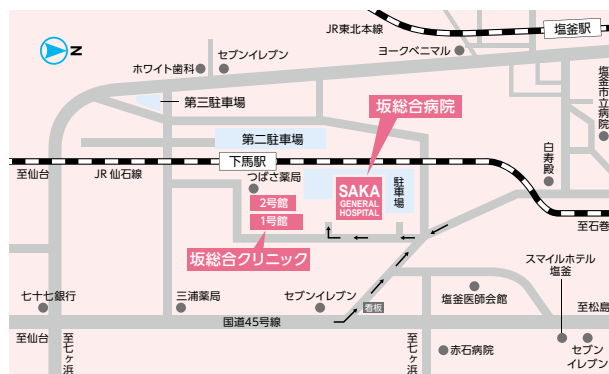
※紹介状をお持ちの方は必ずその旨をお伝え下さい。
 ※上記時間以外で救急診療のお問い合わせは、病院代表番号にお電話をお願いします。

編集後記

2016年坂総合病院NEWS新年号をご覧いただき誠にありがとうございます。

さて、正月とは1年の初めにその年の豊作と家内安全を約束してくれる歳神様をお迎えし、お祝いをする行事です。『明けましておめでとうございます。』という言葉は、その歳神様を迎える際の祝福の言葉だったようです。また『めでたい』という言葉は、『芽出度い』と記され新しい春を迎え芽が出るという意味があるそうです。新年を迎え新しい繋がりがたくさん増えて、大きな花を咲かせたならば、これこそまさに『めでたい』ことです。

本年もよろしく願い申し上げます。(TT)



- 電車をご利用の場合
JR仙石線・下馬駅下車(駅前が病院です。)
- お車をご利用の場合

2014年4月の増築に伴い、以前に比べて第一駐車場が狭くなりました。ご不便をお掛けしますが、第三駐車場に駐車し、送迎バスをご利用いただけるようご協力お願いいたします。

公益財団法人 宮城厚生協会

坂総合病院
 地域医療連携センター

〒985-8506 宮城県塩釜市錦町16-5

電話 022-365-5175 (病院代表)
 022-361-4700 (地域医療連携センター)

FAX 022-365-3620